

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 5,409千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			入湯税充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
7	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	6,738	1,866		4,872	1,037	
			4 観光・物産宣伝事業	12,591		7,000	5,591	1,190	
9	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	14,960			14,960	3,182	
計				34,289	1,866		7,000	25,423	5,409

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 550,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額		
					特定財源				一般財源	
					国県支出金	地方債	その他			
3	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金	775,210	22,951		752,259	212,800		
			4 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	838,382	626,635		211,747	59,899	
				6 重度心身障がい者医療費助成事業	112,351	46,373		18,201	47,777	13,515
				8 地域生活支援事業	59,801	12,000		4,942	42,859	12,125
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	180,717	8,224		13,232	159,261	45,052	
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,202,597	790,502		95,169	316,926	89,653	
			8 子育てのための施設等利用給付金交付事業	2,964	2,223			741	211	
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	534,815	451,193			83,622	23,655	
		7 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	144,755	25,175		40,200	79,380	22,455	
		3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	285,840	212,653		1	73,186	20,702
4	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	111,605	1,163		10,703	99,739	28,214	
			4 健康増進事業費	3 がん対策事業	74,067	2,571		3,026	68,470	19,369
10	4 幼稚園費	1 幼稚園費	2 幼稚園維持管理費	8,199			37	8,162	2,309	
			5 子育てのための施設等利用給付金（幼稚園分）交付事業	653	507			146	41	
計				4,331,956	2,202,170		185,511	1,944,275	550,000	

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。